



広瀬川 守り通信 (2026年8月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 fax022-290-3205

http://www.hirosegawa.com

1999年5月設立(2000年法人化)

7月1日にアユ釣りが解禁し、2週間ほど水量が安定しておりましたがその後の降雨により水かさが増し川に近づけない状況となり、子供たちの遊ぶ姿も釣り人の姿も見られなくなっています。8月20日には仙台の風物詩「広瀬川の灯ろう流し」が開催されます。一日も早く水量が安定するよう祈るばかりです。

最近、筋力の強化と健康維持のため広瀬川河川敷のサイクリングを始めました。サイクリングする人、ランニングする人、散歩する人、運動する人…。



7/11 河川清掃

青空のもとさわやかな風と草の匂いを感じながら、心地よい汗と共に身近に広瀬川があることの幸せを感じます。

今月の清掃は下記の通りです。皆さまのご協力ご参加をお待ちしております。暑さもこれからが本番です。体調に気を付け元気にこの夏を乗り切りましょう。

<報 告>

7/11(土) 河川清掃 郡山堰 ～ JR 鉄橋兩岸の河川敷 10時～12時 (参加者30名)

<予 定>

8/ 8(土) 河川清掃 郡山堰 ～ JR 鉄橋兩岸の河川敷 10時～12時 長靴、手袋持参

☆清掃活動は毎月第2土曜日(1、2月除く)参加自由、降雨時はお休みとなります。(HPで確認を)

<活 動 の 趣 旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現(ESD/education for sustainable development goals)を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/ 日下均) メール info@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局河川協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

※) お願い(貢献証明は指定用紙を作製しましたので、必要に応じて事前にご連絡願います)。